

犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内

犯罪被害		性犯罪・性暴力	男性相談	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地・電話番号
犯罪被害	犯罪などの被害に関すること、警察全般の活動に関する相談を行っています。	千葉県警察本部 相談サポート コーナー	平日、 8:30～17:15	千葉市中央区長洲1-9-1 県警本部1階 043-227-9110 (宛先ダイヤル 番号110)
	性犯罪の被害に関すること	千葉県警察本部 性犯罪110番	年中無休24時間	フリーダイヤル 0120-01-8103 (宛先ダイヤル番号8103) ※宛先ダイヤル番号(110)は、電話料金に別途通話料がかかります。
	犯罪等による被害の未然防止等に関する相談	警察総合相談窓口	年中無休24時間	最寄りの警察署
	犯罪被害者等への情報提供と相談機関や支援機関の紹介を行います。	千葉県環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	平日、 9:00～17:00	千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎4階 電話 043-223-2267 FAX 043-221-2969
	犯罪被害者等への情報提供など総合的な対応を行います。	居住地の市役所又は町役場の総合的対応窓口		居住地の市役所又は町役場
	事件・事故に遭われた被害者・遺族、家族の方の電話相談・カウンセリング及び警察署・検察庁・裁判所・行政機関・病院などの付添い支援を無料でやっている民間の犯罪被害者支援団体です。	公益社団法人 千葉県犯罪被害者支援センター	平日、 10:00～16:00	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 電話 043-225-5450 FAX 043-225-5453
	被害者の方々からの様々な相談対応、送致への案内・付添い、事件記録の閲覧、証拠品返却の各種手続きを手助けするほか、状況に応じて精神面、生活面、経済面等の支援を行っている関係機関、団体等を紹介するなどの支援活動を行います。	千葉県地方検察庁 (被害者ホットライン)	平日、 8:30～17:15	千葉市中央区中央4-11-1 043-221-2065
	保護観察中の加害者に心情的な配慮など、加害者の保護観察状況を知りたいなどの、犯罪被害者の相談・支援を行います。	千葉保護観察所	平日、 8:30～17:15	千葉市中央区春日2-14-10 043-204-7794
	性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援(電話相談、面談相談、付添い支援など)を提供します。	NPO法人 千葉県性暴力被害者支援センター ちさと	平日、9:00～21:00 土曜日、9:00～17:00 ※緊急支援は24時間365日対応	千葉市中央区椿森4-1-2 国立病院機構千葉医療センター内 〇ほっとこーる 043-251-8500
		公益社団法人 千葉県犯罪被害者支援センター	平日、 10:00～16:00	千葉市中央区椿森4-1-2 国立病院機構千葉医療センター内 〇性犯罪被害者相談専用ダイヤル 043-222-9977 (宛先ダイヤル番号899)
男性相談	男性の悩みや問題の全般的相談	千葉県 男女共同参画センター	電話相談 火・水・木・金・土・日・祭日：16:00～20:00 土曜日：12:30～16:30 (※緊急支援は別途要)	〇男性総合相談電話 043-308-3421

女性相談	法律支援	精神支援	医療関係	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地・電話番号
女性相談	配偶者等からの暴力（DV）の被害に関する相談	千葉県 女性サポートセンター	電話相談 年中無休24時間	〇女性専用 043-206-8002
		千葉県 男女共同参画センター	電話相談 火・日・祝日：9：30～16：00 （緊急対応は別途要）	〇女性総合相談電話 04-7140-8605
	DV問題法律相談	最寄りの保健所 （健康福祉センター）	平日：9：00～17：00	最寄りの保健所 （健康福祉センター）
		千葉県弁護士会	平日：9：00～12：00 13：00～16：00 （初回30分無料）	千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館 043-306-1847
法律支援	電車及び鉄道施設内の痴漢などの性的犯罪被害等に関する相談	千葉県警察本部 鉄道警察隊 （女性相談所）	年中無休24時間	千葉市中央区新千葉1-1-1 JR千葉駅鉄道警察隊内 フリーダイヤル 060-0120-048224
	犯罪被害に遭って困っている あなたのために弁護士が 電話で相談に応じます。	千葉県弁護士会 （犯罪被害者ホットライン）	平日：10：00～11：45 13：00～16：00 （初回無料30分程度）	千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館 043-227-8433
	犯罪被害に遭い、どこに相談してよいかわからない方やそのご家族の方へ、法制度や相談窓口のご案内や支援に理解のある弁護士の紹介を行います。	日本司法 支援センター 千葉地方事務所 （法テラス千葉）	平日：9：00～21：00 土曜日：9：00～17：00	千葉市中央区中央4-5-1 Qibell（きぼーる）2階 〇犯罪被害者支援ダイヤル フリーダイヤル 0120-079714 （IP電話からは03-6745-5601） 〇千葉地方事務所での情報提供 0570-078315 （IP電話からは050-3383-5381）
		千葉地方事務所	平日：9：00～17：00	
精神支援	不安・悩み等人生全般の相談及び自殺防止に関する電話相談	社会福祉法人 千葉いのちの電話	年中無休24時間	043-227-3900
	心の健康、精神疾患及び精神科医療、依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）、思春期精神保健など、精神保健福祉全般に関する電話及び面談による相談	千葉県 精神保健福祉センター	一般相談 平日：9：00～18：30 依存症相談 平日：10：00～17：00 ※夜間緊急対応は別途要 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は別途要 ※一部サービスは別途要	千葉市中央区戸名町666-2 ※午前9時10分10日10日 千葉市美浜区豊砂6-1 〇一般相談 ※午前9時10分10日10日・変更 043-263-3893 〇依存相談 ※午前9時10分10日10日・変更 043-263-3892 〇千葉市こころの健康センター（代表） 043-204-1582
	健康相談・精神保健福祉に関する相談	最寄りの保健所 （健康福祉センター）	最寄りの保健所 （健康福祉センター） にお問い合わせて下さい	最寄りの保健所 （健康福祉センター）
	精神科救急医療の受診に関する相談	千葉県 精神科医療センター	年中無休24時間	千葉市美浜区豊砂5 043-276-3188

児童虐待	子ども・若者	少年問題	生活支援	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地・電話番号
児童虐待	児童虐待に関する相談 児童虐待の通告	居住地の市町村 又は最寄りの 児童相談所	平日： 9：00～17：00 電話相談 年中無休24時間	各市町村又は最寄りの児童相談所 ○子ども・家庭110番 043-252-1152 ○児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちばやく）
	ニート、ひきこもり、不登校 など困難を有するおおむね 40歳未満の子ども、若者及 びその家族からの相談	千葉県子ども・若者 総合相談センター 「ライトハウスちば」	電話相談 火・日曜日 (内務省の指定の自営大業は休業) 10：00～17：00 ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要	千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階 電話 043-420-8066 E-mail lighthouse@beam.ocn.ne.jp
少年問題	学校生活に関すること、心や 身体のこと、その他進路や 進学に関すること等、様々な 状況に悩む、本人及び保護 者、教職員に対し、相談活 動を通して支援・援助を行 います。	千葉県 子どもと親の サポートセンター	電話 FAX Eメール 24時間 電話 FAX Eメール 24時間 ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要 平日：9：00～17：00 土曜日：9：00～17：00 ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要	千葉市稲毛区小件台5-10-2 フリーダイヤル 0120-415-446 FAX 043-207-6041 E-mail saposoudan@chiba-c.ed.jp
	少年や保護者からの非行や 犯罪の被害に関する相談	千葉県警察 少年センター	電話相談 平日：9：00～17：00 土曜日：9：00～17：00 ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要	千葉市稲毛区天台6-5-2 ○ヤング・デレホン フリーダイヤル 0120-783497
生活支援	生活保護、生活困窮者自立 支援、児童福祉等に関する 福祉相談全般	居住地の市(区)の 福祉事務所・町村又は 保健所(健康福祉センター)	平日：9：00～17：00	居住地の市(区)の福祉事務所・ 町村又は保健所(健康福祉センター)
	交通通院に対する奨学金の 貸付事業を行っています。 貸付対象者は、高校生、専 門学校生、短大生、大学生 、大学院生等です。	公益財団法人 交通通院育英会	平日：9：00～17：30	03-3556-0773 フリーダイヤル 0120-521286
	交通通院に対する育成給付金 支給の相談を行っています。 自動車事故で亡くなった方 のお子様が、損害賠償金等 の中から、給付金当基金に 払い込んだり、貸し付けに 達するまで年金方式で育成 給付金を支給します。	公益財団法人 交通通院育英会	平日：9：00～17：00	03-5212-4511 フリーダイヤル 0120-16-3611
	交通通院に対する育成給付金 の貸付事業を行っています。 自動車事故で亡くなった方 のお子様が、損害賠償金等 の中から、給付金当基金に 払い込んだり、貸し付けに 達するまで年金方式で育成 給付金を支給します。	独立行政法人 自動車事故対策機構 千葉支所	平日及び第1、第3土曜日 9：00～17：00 ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールド ビジネスゲートマリアクエスト25階 043-350-1730
	人の生命又は身体を害する 故意の殺害行為、人殺しの 被害を受けた方又は身体に 重傷を負った方の子ども (小学校入学3年前から大 学卒業するまで)のうち、 経済的理由により修学が 困難な方に対し、奨学金を 貸与しています。	NASVA 交通事故 被害者ホットライン	平日：9：00～17：00	0570-000738
		公益財団法人 犯罪被害者救済基金	平日：9：30～18：00	東京都千代田区千代田2-3-6 千代田共済ビル内 令和6年9月25日(土曜日) 東京都千代田区麹町1-8 エミナルビル2階 03-5226-1020

労働問題		交通事故		暴力団		消費生活・消費者金融	
分類	相談内容		相談窓口		受付時間		所在地・電話番号
労働問題	賃金不払い、解雇、職場におけるパワハラなどの労働問題全般についての相談、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの相談		千葉県労働相談センター		電話相談 平日：9:00～20:00 (最終受付時間は19:45) ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要 平日：9:00～17:00 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要		千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階 043-223-2744
	専任相談員による交通事故相談を行っています。 (市町村への巡回相談あり)		千葉県交通事故相談所		平日：9:00～12:00 13:00～17:00 (受付は16:30まで)		本所 千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階 043-223-2264 東葛飾支所 松戸市小絹6-1 千葉県東葛飾合同庁舎4階 047-368-8000 安房支所 山形市北条402-1 千葉県安房合同庁舎1階 0470-22-7132
			公益財団法人日弁連交通事故相談センター		電話受付時間 月～金曜日 10:00～11:30 13:00～16:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始は別途要) ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要		千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館内 043-227-8530
			公益財団法人千葉県交通安全協会 (千葉県交通安全活動推進センター)		平日：9:00～16:00		千葉市美浜区浜田2-1(免許センター内) 043-271-8481
交通事故	交通事故に関する民事上の法律問題についての相談		公益財団法人日弁連交通事故相談センター		電話受付時間 月～金曜日 10:00～11:30 13:00～16:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始は別途要) ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要		松戸市松戸1281-29 松戸区民センター4階 千葉県弁護士会松戸支部内 047-366-6611
			公益財団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター東京		電話受付時間 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:30 (土曜・日曜・祝日・年末年始は別途要) ※緊急支援は別途要 ※一部サービスは別途要 ※一部サービスは別途要		船橋市本町1-1-34 船橋スカイビル5F 千葉県弁護士会京葉支部、 船橋労働相談センター内 047-437-3634
			全国共済農業協同組合連合会千葉県本部 交通事故相談所		電話相談 平日：9:00～17:00		千葉市中央区新千葉3-2-6 043-245-7435
			自動車保険取扱各社		各社の営業時間内		各社の営業所
暴力団	暴力団に関する問い合わせ		公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議		電話相談 平日：9:00～16:00		千葉市中央区中央4-13-7 千葉県議会会館1階 043-254-8930
			千葉県消費者センター		平日：9:00～16:30 土曜日：9:00～16:00		船橋市高洲町66-18 047-430-0999
			最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口		各消費生活センター又は消費生活相談窓口により異なります。		○消費者ホットライン188(いやや) 最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口のご案内します。